

第3章 計画の実現に向けた施策の展開

1 計画の体系

4つの基本方針（大分類）に基づき、以下、本計画の施策体系を示します。

施策（大分類）	主要事業（中分類）	個別事業（小分類）
(1) 食と暮らしを支える多様な農業	1 直売所のさらなる活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 直売所の利用の促進 ○ 公共施設等での販売機会の提供
	2 地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ めぐみちゃんメニューの推進 ○ 学校給食との連携
	3 販路の拡大と西東京ブランドの育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ めぐみちゃんブランドの普及啓発 ○ 地域や商店街との連携
(2) 多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営	1 若い担い手や女性農業者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元と連携した後継者育成 ○ 農業者の交流機会の創出
	2 援農ボランティアの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業者と援農ボランティアのマッチング機会の提供 ○ 援農ボランティアのスキルアップ
	3 効果的な支援による農業経営意欲の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認定農業者農業経営改善計画への支援 ○ 新たな支援策の調査・研究 ○ 営農支援事業の適正運営
(3) 農地の保全と活用	1 生産緑地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地の適正な肥培管理 ○ 生産緑地制度への対応 ○ 農地の貸借における仲介の仕組みづくりの支援
	2 多面的機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業体験・交流型施設の活用 ○ 災害時協力農地の拡大
(4) 農業を通じた交流	1 各種イベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業景観散策会の実施 ○ 市内産農産物活用事業の実施 ○ 親子で野菜づくりにチャレンジの実施 ○ 農業普及啓発プロジェクトの活用 ○ めぐみちゃんメニューの推進（再掲） ○ 緑のアカデミー事業の実施
	2 農商工・産学公連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業と異分野との連携促進 ○ 東大生態調和農学機構との連携
	3 市民農園の新しい展開と農業体験農園の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民農園の新しい展開 ○ 農業体験農園の推進

2 施策の展開

4つの基本方針（大分類）に基づき、それぞれ主要事業（中分類）を掲げます。各主要事業については、当該事業が目指す方向性を示し、施策を実現するために展開する個別事業（小分類）を設けています。

(1) 食と暮らしを支える多様な農業

(1)－1 直売所のさらなる活用

これまでの施策実施評価

○ 直売所の利用の促進

・情報発信やイベントの実施、発信ツールの制作等取組み実績は多数。また、市内に多数の直売所があり、市民の市内産農産物への要望も多いことから事業継続。

○ おでかけマップの更新

・おでかけ図鑑を作成。「直売所の利用の促進」に事業統合し、直売所情報の一体的な発信を強化。

今後の目指す方向性

直売所の営業時間や販売品目等のリアルタイム情報が求められています。直売所の利用促進に向けて、これまでの情報発信を継続するとともに、情報の充実を図ります。さらに、今後、直売機会の拡大を図ります。

○ 直売所の利用の促進【統合】

・本市 HP やおでかけ図鑑等を活用し、直売所のより詳細な情報発信を強化します。

実施主体 行政、農業者、JA

○ 公共施設等での販売機会の提供【新規】

・市内産農産物の直売機会の拡大として、公共施設等の活用を進めます。市内の様々な地域で実施することにより、地産地消の推進を図ります。

実施主体 行政、農業者

(1)－2 地産地消の推進

これまでの施策実施評価

○ めぐみちゃんメニューの推進

・地産地消・市内産農産物の広報に必要な事業として継続。

○ 学校給食との連携

・市民アンケートにて、重要度の高い事業という評価。継続的に市内産農産物が活用される仕組みが必要。

今後の目指す方向性

市内産農産物を市内で消費する仕組みとしてのめぐみちゃんメニュー事業を、継続的に推進します。学校給食については、利用拡充に向けた学校栄養士との連絡会等に取り組みます。

○ めぐみちゃんメニューの推進【継続】

・飲食店における市内産農産物活用の拡大に向けて、情報発信を強化するとともに、事業者と農業者とのマッチングを支援します。

実施主体 行政、農業者、商工業者

○ 学校給食との連携【継続】

・農業者と学校栄養士との連絡会、市内産農産物を利用した共通メニュー等の取組みを支援します。継続的な市内産農産物の活用につながる方策についても検討を行います。

実施主体 行政、農業者

(1)－3 販路の拡大と西東京ブランドの育成

これまでの施策実施評価

○ めぐみちゃんメニューの推進（再掲）

- ・地産地消・市内産農産物の広報に必要な事業として継続。
- ・地産地消の推進での事業に集約。

○ めぐみちゃんブランドの普及啓発

- ・農産物キャラクター「めぐみちゃん」の高い知名度を活かし、さらに活用範囲を広げることで、市内産農産物の価値向上を促進。

○ JA直売所の開設検討

- ・保谷・田無支店において直売会が設立。
- ・その他市内での即売会・マルシェが開催されていることから事業完了。

○ 地域や商店街との連携

- ・市民アンケートにて、重要度の高い事業という評価。
- ・農産物の販売、活用の視点から重要な事業であり、今後も範囲を拡大していくことが必要。

今後の目指す方向性

市内産農産物の販路拡大とブランド価値の向上を図るため、情報発信や直売機会の創出を行い、消費者ニーズに合わせた農産物販路形成を支援します。

○ めぐみちゃんブランドの普及啓発【継続】

- ・市内産農産物の販売・発信に係るめぐみちゃんの使用拡大を図ります。

実施主体 行政、JA、農業者

○ 地域や商店街との連携【継続】

- ・地域と連携した市内産農産物の提供を継続します。
- ・市内産農産物の活用促進として、農業者が主催・運営するマルシェに対する支援を検討します。

実施主体 行政、農業者、商工業者



〔西東京市農産物キャラクターめぐみちゃん〕



〔市内産農産物と市内産農産物加工品〕



〔JA 東京みらい保谷直売所〕



〔JA 東京みらい田無直売所〕

(2) 多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営

(2) - 1 若い担い手や女性農業者の育成

これまでの施策実施評価

○ 地元と連携した後継者育成

- ・地元との連携について強化することが必要。

○ 若い担い手（新規就農者含む。）の育成の検討

- ・東京都フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー等の制度を活用、関係機関との連携による育成を支援し、新規就農・後継者を確保。

○ 女性農業者の育成の検討

- ・農業委員会や直売会等、女性農業者の活躍の場が拡大。若い担い手（新規就農者含む。）の育成と一体的に支援を実施。

今後の目指す方向性

現状の制度を活用した継続的な育成を図るとともに、若い農業者や女性農業者同士の情報共有の強化を図る等、地域で農業者を育成するための支援の強化に取り組みます。

○ 地元と連携した後継者育成【継続】

- ・JA や東京都と連携、継続して後継者育成に取り組みます。
- ・指導農業士制度の利用を促す等、地域で後継者育成を行うための体制強化に取り組みます。

実施主体 行政(市、東京都)、JA(中央会)、
認定農業者

○ 農業者の交流機会の創出【統合】

- ・若い担い手（新規就農者含む。）、女性農業者への情報提供の強化を図り、意見交換を通じて有効な支援策を検討します。

実施主体 行政、JA

(2) - 2 援農ボランティアの活用

これまでの施策実施評価

○ 農業者と援農ボランティアのマッチング機会の提供

- ・農のアカデミー体験実習農園では援農ボランティアが活発に活動を展開。農業者とのマッチングは、効果的な方法の検討が必要。

○ 援農ボランティアのスキルアップ

- ・農のアカデミー体験実習農園において、農業者による指導を実施。

今後の目指す方向性

担い手不足の解消策のひとつとして、農業者と援農ボランティアのマッチング機会の提供を一層推進するとともに、援農ボランティアの拡大に向けて、市民が参加したくなる仕組みづくりを検討します。

○ 農業者と援農ボランティアのマッチング機会の提供【継続】

- ・これまでの取組みを継続し、農のアカデミー体験実習農園にて援農ボランティアと農業者とのマッチングを推進します。また、援農ボランティアを増やすための仕組みづくりを検討します。

実施主体 行政

○ 援農ボランティアのスキルアップ【継続】

- ・これまでの取組みを継続し、農のアカデミー体験実習農園における援農ボランティアのスキルアップを推進します。

実施主体 行政、農業者

(2) - 3 効果的な支援による農業経営意欲の促進

これまでの施策実施評価

○ 認定農業者への支援の拡充の検討

- ・ 認定農業者経営改善支援補助金の創設や認定農業者数の増加。

○ 新たな支援策の調査・研究

- ・ 直売所の魅力向上を総合戦略事業に位置付け。
- ・ 今後も農業者の要望、社会情勢の変化、技術革新等に応じた支援策の検討が必要。

○ 営農支援事業の適正運営

- ・ JAにより営農支援事業を実施。

今後の目指す方向性

認定農業者経営改善支援補助金や、都市農業活性化支援事業補助金等の運用を進めるとともに、認定農業者へのフォローアップの充実を図ります。また、多様な農業形態に対応する新たな支援策について引き続き検討・研究を進めます。

○ 認定農業者農業経営改善計画への支援【新規】

- ・ 認定農業者経営改善支援補助金や都市農業活性化支援事業補助金の運用を進めるとともに、認定農業者農業経営改善計画のフォローアップをJA、東京都と連携して検討・実施します。

実施主体 行政（市、東京都）、JA

○ 新たな支援策の調査・研究【継続】

- ・ 直売所への支援策や、都市農地の保全・活用を推進するため都市農地保全プロジェクト等の支援策を検討します。
- ・ その他、多様な農業形態に対応する支援策について引き続き調査・研究を行います。
- ・ 東京都等の補助事業の活用に取り組みます。

実施主体 行政（市、東京都）

○ 営農支援事業の適正運営【継続】

- ・ JAにより営農支援事業を実施します。

実施主体 行政、JA



〔都市農地保全〕



〔援農ボランティアの活動の様子〕



〔新たな農業技術導入への支援〕



〔援農ボランティア向け講演会〕

(3) 農地の保全と活用

(3) - 1 生産緑地の保全

これまでの施策実施評価

○ 生産緑地地区制度への意見の具申

- ・生産緑地法、都市計画法、農地法の改正、都市農地の貸借の円滑化に関する法律が施行。
- ・農業委員会法に基づき、農業委員会は市に意見を提出。
- ・条例により生産緑地の面積要件を 300 ㎡に引き下げ（意見の反映）。

○ 農地の適正な肥培管理

- ・農地保全において重要な事業であり、市と農業委員会が連携して、農地パトロールを実施。
- ・農業者アンケートでも重要度の高い事業という評価。

今後の目指す方向性

持続的な農業経営のために、生産緑地の保全・有効活用を目指します。生産緑地に係る制度の改正・創設を受け、その適切な運用を図ります。特に都市農地の貸借に関しては、農業者の経営改善、農地の適正な管理につながるよう、JA 等と連携し仲介の仕組みづくり等について検討します。

○ 農地の適正な肥培管理【継続】

- ・農業委員会の協力のもと、引き続き農地の適正な管理を促進します。

実施主体 行政（農業委員会）、JA

○ 生産緑地制度への対応【新規】

- ・特定生産緑地制度の推進を図るため、所有者への周知の徹底、指定に向けた支援を実施します。
- ・生産緑地の再指定・追加指定に向けて、制度についての情報発信、農地再生の支援を検討・推進します。

実施主体 行政、JA

○ 農地の貸借における仲介の仕組みづくりの支援【新規】

- ・都市農地の貸借の円滑化に関する法律の施行を受け、地域での担い手への農地集約の仕組みを検討します。
- ・安心して貸借ができる体制について、JA 等との連携により、貸し手と借り手の仲介や相談窓口の設置等の仕組みづくりを検討します。

実施主体 行政、JA



〔市長と農業委員会との意見交換の様子〕



〔農業委員会からの意見提出〕

(3) - 2 多面的機能の発揮

これまでの施策実施評価

○ 花摘みの丘の活用

- ・花卉による景観をポイントにした拠点としての活用を実施。

○ 農のアトリエ「蔵の里」の活用

- ・農業学習や畑の防災訓練等を実施。

○ 災害時協力農地の拡大

- ・市民アンケートや農業者アンケートでの重要度評価が高く、拡大に結び付く取組みの検討が必要。

今後の目指す方向性

農地が持つ多面的機能への市民の理解を深めるために、これまでも取り組んできた都市と農業が共生するまちづくり事業を推進し、様々な場面で市民が農業とふれ合う機会の提供を拡充します。

災害時協力農地の活用を通じた、農業・農地の多面的機能の市民への広報や、農業者への周知を進めます。

○ 農業体験・交流型施設の活用【統合】

- ・花摘みの丘、農のアトリエ「蔵の里」、農のアカデミー体験実習農園にて、農業のレクリエーション機能や学習機能を活かした取組みを推進します。

実施主体 行政

○ 災害時協力農地の拡大【継続】

- ・災害時協力農地の拡大に向けて引き続き、JA との連携を図ります。

実施主体 行政、JA



〔農業景観散策会（フォトスクール）〕



〔農業景観散策会（フラワーアレンジメント教室）〕



〔農のアトリエ「蔵の里」〕



〔畑の防災訓練〕

(4) 農業を通じた交流

(4)-1 各種イベントの実施

これまでの施策実施評価

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業景観散策会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・花摘みの丘や農のアカデミー体験実習農園等を活用したイベントを実施するとともに、農とのふれあい散歩道を紹介。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内産農産物活用事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・イベントへの関心は高いが、より効果的な取り組みにするための事業の検討が必要。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 親子で野菜づくりにチャレンジの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・親子参加型の作付・収穫体験イベントを実施、参加希望者多数。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業普及啓発プロジェクトの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ファームカー等を活用し、市民の農業への理解を促進。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ めぐみちゃんマーケットの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・めぐみちゃんメニューの推進に統合し、その中で効果的な事業を推進。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 緑のアカデミー事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市内産の植木を使用した緑のアカデミー事業を実施し、市民の関心の増進、農業者との交流の機会を提供。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 農とのふれあい散歩道づくり <ul style="list-style-type: none"> ・農業景観散策会の実施に統合し、効果的な事業推進を図ることが有効。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ ファームカーを活用した即売会（マルシェ）の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・即売会等でのファームカーの活用。 ・直売所の利用の促進と統合し、効果的に事業を推進することが必要。 |

今後の目指す方向性

農業・農地・農産物にふれる機会を創出し、本市の農業の魅力を広く市民に普及・啓発するための、効果的な取り組みを進めます。

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業景観散策会の実施【統合】 <ul style="list-style-type: none"> ・農業景観散策会を継続し、農業の魅力の普及・啓発を図ります。 ・農とのふれあい散歩道づくりを事業統合し、農ある景観を活かしたまちづくりに取り組みます。 <p>実施主体 行政</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内産農産物活用事業の実施【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・市内産農産物の市民理解・周知をより図るための効果的な事業を検討します。 <p>実施主体 行政</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 親子で野菜づくりにチャレンジの実施【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・農業の普及に向け、親子での農作業体験機会を継続的に提供します。 <p>実施主体 行政</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業普及啓発プロジェクトの活用【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・ファームカーやイメージソング等、これまでの事業を継続的に推進します。 <p>実施主体 行政</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ めぐみちゃんメニューの推進（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店における市内産農産物活用の拡大に向けて、情報発信を強化するとともに、事業者と農業者とのマッチングを支援します。 <p>実施主体 行政、農業者、商工業者</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 緑のアカデミー事業の実施【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・植木農業の振興に向け、継続的に緑のアカデミー事業を実施します。 <p>実施主体 行政、JA、農業者</p> |

(4)－2 農商工・産学公連携の推進

これまでの施策実施評価

- めぐみちゃんメニューの推進（再掲）
 - ・地産地消の推進での事業に集約し事業継続。
- 地域や商店街との連携（再掲）
 - ・販路の拡大と西東京ブランドの育成に集約。
- 東大生態調和農学機構との連携
 - ・研究をテーマとした連携は難しい点もあるが、将来的には重要。

今後の目指す方向性

地域や商店街の他、めぐみちゃんメニューを通じた市内の飲食店等との連携等について、これまでの取り組みを推進するとともに、農業と異分野との連携を積極的に推進し、新しい枠組みでの農業振興を図り、農産物の付加価値向上、消費拡大及び市民の農業への理解促進を図ります。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業と異分野との連携促進【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・商店街・飲食店・小売店との連携、福祉や健康の視点による連携事業、教育との連携等を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 東大生態調和農学機構との連携【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・新技術導入、新ビジネスの展開、異分野との連携について、東大生態調和農学機構の協力を得ながら検討します。 |
| 実施主体 行政、農業者、商工業者 | 実施主体 行政 |

(4)－3 市民農園の新しい展開と農業体験農園の推進

これまでの施策実施評価

- 市民農園の新しい展開
 - ・事業として市民要望は多い。「新しい展開」についての再検討。
- 農業体験農園の推進
 - ・体験農園は市民の農業体験の場として重要。
 - ・農業者開設の市民農園も同様に重要。

今後の目指す方向性

市民農園の利用料や新たな位置付けについて検討するとともに、農業体験農園の開設に係る支援や利用者拡大に向けたPRを支援します。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民農園の新しい展開【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・市開設の市民農園について、利用料やサービス内容についての見直しを継続的に進めます。 ・農業者による市民農園の開設についても、支援を検討します。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業体験農園の推進【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・農業体験農園開設経費の補助制度について、引き続き周知、効果的な支援を検討します。 |
| 実施主体 行政 | 実施主体 行政 |



〔市民農園〕



〔農業体験農園〕

3 計画実現に向けた各主体の役割

今後、本計画を実現していくためには、計画に関わる各主体がそれぞれの役割を果たすとともに、各主体間の連携した取組みが重要です。そのため、計画実現に向けた各主体の役割を以下に示します。

計画実現に向けた各主体の役割

計画に関わる主体	主な役割
農業者	<ul style="list-style-type: none">・農業の担い手、農地、農業環境の管理者として計画を主体的に進める。・農業を発展させるために、市民との連携を進める。
JA	<ul style="list-style-type: none">・農業団体の活性化を図るための取組みを進める。・農業経営を進めやすい環境をつくる。・農業者と市民、民間団体、行政を結ぶ役割を果たす。
市民	<ul style="list-style-type: none">・地域の農業の理解者として、安全な食生活の推進、地産地消の推進、農業者との連携を進める。
商工業者	<ul style="list-style-type: none">・地場流通等農業者と市民を結ぶ取組みを進める。
行政（市）	<ul style="list-style-type: none">・農業者や農業団体の活動及び農業と各分野の連携を支援する。・計画に基づく必要な施設及び設備の整備を支援する。・計画に関する情報提供及び進行管理を行う。
行政（農業委員会）	<ul style="list-style-type: none">・市と連携して、計画推進に必要な市への意見の提出、提案を行う。
東京都農業会議	<ul style="list-style-type: none">・農地保全、農業振興に係る情報提供等支援を行う。
国・東京都	<ul style="list-style-type: none">・農業振興、農地保全に対する各種制度、支援策の整備を進める。

4 計画推進体制の確立

本計画の推進にあたっては、西東京市農業振興計画推進委員会において、毎年度、事業の進捗状況等を検証・評価することにより、進行管理を行います。

また、行政、農業者・農業団体、JA 及び市民等が連携し、各施策の具体化に向けた取組みを進めるとともに、庁内関係部署との協議・調整及び連携を図り、着実に計画を遂行します。